

ニュージーランドの金融政策について

<政策金利2.50%...据え置き>

7月26日、ニュージーランド準備銀行(以下、RBNZ)は政策金利であるオフィシャル・キャッシュ・レートを2.50%に据え置くことを発表しました。政策金利の据え置きはこれで11会合連続となります。

声明では、経済状況は前回から変化していないとの見解を示し、ニュージーランドの貿易相手国の経済見通しは弱く、欧州情勢が大幅に悪化するリスクが残っているとしながらも、ニュージーランド経済は今後数年間、住宅市場の回復やクライストチャーチ地震からの復興需要によって緩やかに成長するという見方を継続しています。また、目標レンジ中央値より下方で推移するインフレ率が中期的にはレンジ中央値近辺に落ち着くとの見解から、政策金利を2.50%に据え置いたとしています。

<ニュージーランドドルの状況>

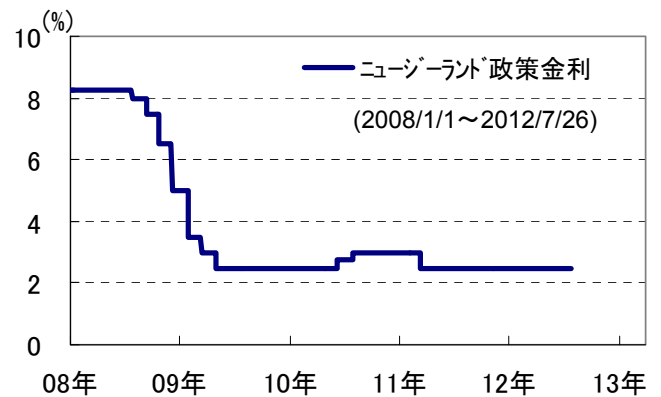
ニュージーランドドル(以下、NZドル)は、欧州債務問題の再燃によるリスク回避の影響を受け、4月以降は対円、対ドルともに下落しました。7月の初めまでは一旦値を戻していたものの、足元では再度下落しています。東京時間26日11時現在、1NZドル=0.79米ドル、1NZドル=61.78円程度で推移しています。

<金融政策と為替の見通し>

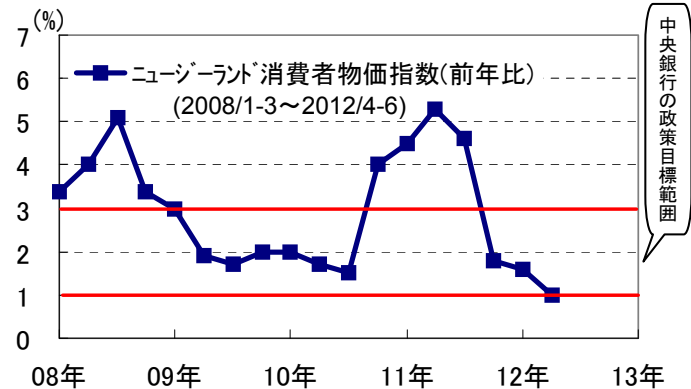
輸入物価の下落などにより、4-6月期の消費者物価指数は前年比+1.0%と、目標インフレ率の範囲(1-3%)の下限に位置し、1999年以来の低水準となっています。しかし今後は、順調な国内経済を背景としてインフレ率は上昇に転じると見られることから、RBNZは当面、現行の政策金利水準を維持するものと思われます。

為替に関しては、世界的に景気減速が懸念される中で、ニュージーランド経済が比較的堅調に推移すると予測されていることや、各国が金融緩和を行う状況において、現行の金利水準が当面維持される可能性が高いことなどから、NZドルは底堅く推移すると予想しています。

<政策金利の推移>



<インフレ率の推移>



<ニュージーランドドル為替の推移>



出所: Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



商号等
加入協会

大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会